

別紙②

清 掃 業 務 実 施 要 領

番号	日常清掃	定期清掃(ワックス)	備考
1	・床面の除塵及び水拭き		玄関、玄関ホール等
2	・床面の除塵及び水拭き(移動可能なものはできるだけ動かして清掃を行い、元の位置へ整理整頓する)。 ・手摺、ドアノブを拭く。	『弾性床材の場合』 ・床用洗剤などで床面を表面洗浄し、乾燥後に適正にワックスを塗布し、皮膜の再生仕上げを行う。	玄関ホール、廊下、階段等
3	・床面の除塵及び水拭き	『弾性床材の場合』 ・床用洗剤などで床面を表面洗浄し、乾燥後に適正にワックスを塗布し、皮膜の再生仕上げを行う。	事務室、会議室等
4	・床面の除塵(移動可能なものはできるだけ動かして清掃を行い、元の位置へ整理整頓する)。 ・机と椅子を拭く		局長室、会議室等
5	・床面の除塵及び水拭き ・腰部、衛生陶器類は除菌洗浄剤で清掃する。 ・便座、手摺、リモコン、ペーパーホルダー、ドアノブ等を 除菌洗浄剤で清掃する。 ・洗面台は洗剤とスポンジで汚れを落とし、鏡を磨く。 ・金属部分の水拭きをする。 ・トイレトペーパー等の消耗品を補充する。 ・汚物、ゴミを搬出処理する。 ・モップは洗濯機などによりよく洗い乾燥させる。 ・作業中は清掃中であることを知らせる看板を設置すること ・クモの巣とりの道具などを用いて高所部分のクモの巣の除去を行う		便所